

伯耆町放課後児童クラブ利用について

○放課後児童クラブについて

伯耆町放課後児童クラブは、下校後において家族の方が仕事や家庭の事情で不在となる家庭の1年生から4年生までの児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で保護者などに代わって児童の安全の確保を行い、児童の健全育成を図ることを目的に開設します。

○利用資格

1. 原則として、小学校1年生から小学校4年生までの児童
2. 就労等により昼間家族のいない家庭の児童

○概要等

| | 岸本放課後児童クラブ | | 溝口放課後児童クラブ | 八郷放課後児童クラブ |
|---|--|---------|---|--|
| | 第1ルーム | 第2ルーム | | |
| 開設場所 | 伯耆町岸本小学校地内 | | 伯耆町青年の家内 | 八郷放課後児童クラブ |
| 開設場所 | 吉長65番地4 | 吉長78番地1 | 溝口307番地 | 真野1018番地 |
| 連絡先 | 68-4561 | 68-5050 | 62-1386 | 68-2907 |
| 定員 | 60名 | | 35名 | 20名 |
| 児童クラブで必要なもの | コップ 着替え一式 (下着、ズボン、シャツ等) タオル (掛けられるように紐をつけてください。) | | コップ 着替え一式 (下着、ズボン、シャツ等) ゴウリ(履き替え用) | コップ 着替え一式 (下着、ズボン、シャツ等) タオル (掛けられるように紐をつけてください。) |
| | ※上記の物には記名をするようにお願いします ※岸本、八郷児童クラブについては、雑巾を1枚ずつ持ってきてください。 | | | |
| 開所日及び開所時間 | 開設日 | | 開設時間 | 備考 |
| | 月～金曜日 | | 放課後～午後6時まで | ※学校給食のない日は、弁当が必要 |
| | 土曜日 長期休業中 (春、夏、冬休み) | | 午前8時～午後6時まで | ※弁当が必要です |
| | 休業日 | | 日曜日、祝祭日、年末年始 | |
| ※この他にも休業となる場合がありますが、その時には随時通知又は放課後児童クラブ指導員からお知らせします。 ※学級閉鎖・学校閉鎖の対象となっている児童はお預かりできませんのでご了承ください。(学級閉鎖・学校閉鎖とは、児童が集団生活を避け、病気等の感染を防ぐことを目的としているため) | | | | |
| 利用料 | 月額 3,000円(おやつ代含む) 傷害保険料は別途 | | | |

| | |
|------------|---|
| 利用料の納付について | 毎月上旬に町指定の納付書で当月分の利用料を請求しますので、納期限までに納付をお願いいたします。 |
| 指導内容 | 屋外遊戯、図画工作等 |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間は厳守してください。 ・送迎については、保護者の方が責任をもってお願いします。 ・欠席・遅刻・早退は、事前に必ず連絡してください。 ・利用を中止されるときは、中止される1週間前までに届け出てください。 <p>※ 児童からの、伝言による伝達は間違いの原因となりますのでやめてください。直接保護者の方からの連絡をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブに電話が繋がらないときは、役場福祉支援室(68-5534)へお電話をください。福祉支援室から指導員へ伝えます。 ・家庭の状況等が変更になった場合は役場へ届け出てください。 ・児童クラブは、学校とは運営上直接関係はありませんので、学校へ連絡されても児童クラブへは伝わりません。 |
| 担当課 | 伯耆町役場 福祉課 福祉支援室 68-5534 |